

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月21日

【会社名】 株式会社A．Cホールディングス

【英訳名】 A．C HOLDINGS Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川武司

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目2番1号

【電話番号】 03-5473-7722

【事務連絡者氏名】 取締役情報管理責任者 竹澤 清

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目2番1号

【電話番号】 03-5473-7722

【事務連絡者氏名】 取締役情報管理責任者 竹澤 清

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成24年12月21日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越欠損を補填し、これを全額解消することにより資本構成の是正を図ると同時に今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額の減少を実施した上で、会社法第452条の規定に基づき剰余金を処分し、その他資本剰余金で繰越欠損を補填するものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,612,597,984円を1,073,031,764円減少し、3,539,566,220円といたします。減少した資本準備金は、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

効力発生日 平成24年12月21日

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.による振り替え後のその他資本剰余金の金額にあたる2,111,244,907円のうち、1,073,031,764円を減少いたします。減少したその他資本剰余金の額は繰越利益剰余金に振り替えます。

減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 1,073,031,764円

増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 1,073,031,764円

効力発生日 平成24年12月21日

第2号議案 取締役1名選任の件

井ノ上憲二を取締役として選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件	150,154	2,945	0	(注)1	可決
第2号議案 取締役1名選任の件	147,746	5,360	0	(注)2	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。